

就職・採用活動等に関する意見

2019 年 10 月 30 日
就 職 問 題 懇 談 会

- 就職・採用活動の枠組みについては、これまで大学側と企業側との間で協議し、就職活動時期などを定めてきており、昨年の日本経済団体連合会が「採用選考に関する指針」を今後策定しないことの表明を受けて、政府による要請をとりまとめていただいたことは、学生の混乱を最小限に抑制する上で非常に効果的なものであったと考えている。
- その上で、今年度、2022 年卒業予定者に係る就職・採用活動の要請を行う上でも、昨年度と同様、学生に不安を生じさせるような急激な日程等の変更は望ましくないと考えており、改めて、日程（3 月広報活動開始、6 月採用選考活動開始）を含めた現行の枠組みの維持を求めたい。
- 一方、大学等に対する調査結果からも、上記日程が多数の企業等で守られておらず、年々早期化が進む状況が明らかであることから、学生の本分である学業が就職・採用活動によって妨げられることなく、学生が安心して就職活動を行えるよう、引き続き政府におけるより良い取組を求めたい。
- また、日本経済団体連合会では、今後指針を策定しないことと合わせ、将来の人材育成に関する議論が必要との観点から、本年 1 月、大学との意見交換の場を設け、議論が進められているところである。この意見交換の場（採用と大学教育の未来に関する産学協議会）における議論においては、これまでの新卒一括採用だけでなく、学生の様々な状況を踏まえた複線的な採用形態を導入することなどが意見として出されており、このような情勢や学生の意識の変化も含めた新たな就職・採用活動の実施形態について、就職問題懇談会でも、今後検討を進めていく必要を感じているところである。
- いずれにせよ、今年度、政府において、改めて要請を行う上では、引き続き、学生の学修時間の確保に留意いただいた上で策定をお願いしたい。

以上